

2022年度（令和4年度）新潟公務員法律専門学校 「学校関係者評価会議」報告書

1. 学校関係者評価の実施について

この「学校関係者評価」は、学校教育法第42条・43条、及び学校教育法施行規則第66条・67条に基づき実施・作成した、「学校自己点検・評価報告書」の各項目に対して、卒業生や保護者、地域住民、関連企業・団体からなる「学校関係者評価委員会」において、各委員の知見をいかして更なる評価をしていただき、その評価結果を学校運営の改善に生かしていくことが目的となる。各評価委員には、「学校自己点検・評価報告書」をもとに改善事項等の意見を聴取し、より実践的な教育活動に生かしていくこととする。

2. 学校関係者評価委員一覧表

評価委員	所属	役職	出欠	備考
須貝 允英	新潟市都市政策部		○	
金子 康輔	新潟駅前町親和会	副会長	○	
荒木 和義	元県立高校校長		○	
佐藤 仁	新潟公務員法律専門学校 元校長		○	
渡辺 耀一郎	卒業生		○	

当校からは片岡克教学校長、若林副校長、田中教務部長、宮本教務主任、山崎教務主任、粕谷教務主任が参加した。

3. 委員会次第（概要）

◇実施日時 2023年7月4日（火） 15:00～16:00

◇実施場所 新潟公務員法律専門学校 501教室

- (1) 学校長あいさつ
- (2) 委員出席者紹介
- (3) 新潟公務員法律専門学校の基本情報説明
- (4) 学校自己点検・評価に関する改善討議

2022年度 重点目標と改善報告

- | | | |
|-----------------|----------------|-------|
| ①建学精神・教育理念・教育目標 | ④教育目標の達成度と教育効果 | ⑦管理運営 |
| ②教育内容 | ⑤学生支援 | ⑧財務 |
| ③教育実施体制 | ⑥社会的活動 | ⑨法令遵守 |

（以上の項目に関する意見・指導をいただいた）

4. 各項目に対する主な質問事項、指摘事項

- ① 金子委員
・特になし

② 須貝委員

- ・在学中に進路を変更希望されるような学生への対応については何かあるのか。NSG グループ系列の専門学校への編入などはあるのか。また、そのような場合は、学年の途中から入ることができるのか。それとも、1年生からやり直すことになるのか。

⇒（若林）進路変更への対応は行っている。ただし、各学校の専門性が大きく異なっていることがほとんどであるため、学年の途中からの編入という形は少ない（ほとんどない）。基本的には、転校先の専門学校の1年生からやり直すことになる。当校においても、他校の卒業生が1年制学科に入学したことがある。その学生は、最終的に国家公務員試験に合格した。

- ・保護者へのお知らせとして、メールなどでの情報発信はあるのか。

⇒（若林）当校では、学生証アプリを使用した保護者への連絡通知を活用している。新型コロナ関連の連絡で頻繁に使用した。また、学校の様子（学生活動）は、SNS で常時発信している。

③ 佐藤委員

- ・「なぜ公務員になりたいのか」という、はっきりとした志を持った学生を育ててもらいたい。

⇒（若林）ただ公務員に合格させるための教育ではなく、公務員の OBOG や、業務説明、職場見学など、現場を見せ、話を聞く体験を重視していきたい。コロナ禍でこれらを提供する機会を失ってしまっていたため、志や使命感など、なぜ公務員になりたいのかということの教育は難しい状況であった。コロナ禍も規制が緩和され、落ち着いてきたところであるため、今後の改善に期待していただきたい。

④ 荒木委員

- ・卒業生へのフォロー、例えば、転職の相談も受け付けていることを学生へ伝えて卒業させることも必要。

・高校の進路指導は4年制大学が中心になっている。高校でのパンフレットや募集要項を置いてもらえるかどうか難しくなっている。今までの学生募集のやり方も、過去の形式にとらわれずにやってもらいたい。

⇒（若林）学生募集については、改善が必要であるため、様々な角度から検討していく。

⑤ 渡辺委員

- ・卒業をして終わりではなく、卒業生との繋がり的大事。校友会のホームページの充実と、そのホームページの存在を知らせる活動も必要。

⇒（若林）校友会について、卒業生には官公署に OBOG が多数在籍しているはず。それらの方々が校友会に出席されたら、錚々たる方々が揃うと思われる。25周年も近いので、校友会総会の実施も考えている。

※以上の他は特に指摘事項はなかった。